

## 令和5年第1回浅川町議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和5年3月2日（木曜日）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

追加日程第 2 議案第1号 浅川町個人情報保護法施行条例を定めることについて及び議案第2号 浅川町情報公開及び個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例についての撤回の件

日程第 3 会期の決定

日程第 4 令和5年度町長施政方針

日程第 5 町長提案理由の説明

（承認第1号、議案第3号～第21号）

日程第 6 議員提案理由の説明

（発委第1号）

日程第 7 請願の処理

（請願第1号～第2号）

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第3から日程第7まで議事日程のとおり

追加日程第 2 議案第1号 浅川町個人情報保護法施行条例を定めることについて及び議案第2号 浅川町情報公開及び個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例についての撤回の件

---

### 出席議員（11名）

1番	富	永	勉	君	3番	兼	子	長	一	君	
4番	会	田	哲	男	君	5番	木	田	治	喜	君
6番	岡	部	宗	寿	君	7番	渡	辺	幸	雄	君
8番	須	藤	浩	二	君	9番	上	野	信	直	君
10番	角	田	勝	君	11番	金	成	英	起	君	
12番	水	野	秀	一	君						

### 欠席議員（1名）

2番 菅野朝興君

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	小池大介君
教育長	真田秀男君	総務課長	岡部真君
企画商工課長	坂本克幸君	農政課長	生田目源寿君
建設水道課長	生田目聡君	会計管理者兼 税務課長	我妻美幸君
保健福祉課長	佐川建治君	住民課長	関根恵美子君
教育課長	高野喜寛君		

---

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田子広子	主事	生方健人
--------	------	----	------

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（水野秀一君） 改めまして、おはようございます。

令和5年第1回浅川町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙の折、ご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会に町長から提出された議案については、専決処分の報告及び承認が1件、条例の制定及び一部改正が7件、令和4年度各会計補正予算が4件、令和5年度各会計当初予算が9件、人事が2件、そのほか1件、合計24議案となっております。このほか、議員発議等が2件、請願が2件提出されております。また、一般質問は10人で31項目となっており、会期を本日より9日までの8日間とする予定であります。

議員各位におかれましては、議案内容をよくご理解いただき、町民の負託に応えられますよう、十分にご審議をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

---

◎町長招集挨拶及び行政報告

○議会事務局長（田子広子君） 町長招集に当たっての挨拶及び行政報告。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

〔町長 江田文男君登壇〕

○町長（江田文男君） 皆さん、改めておはようございます。

令和5年第1回定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席をいただき、誠にご苦労さまです。

議案等は、ただいま議長から説明があったとおりで、専決処分の報告及び承認、条例の制定及び一部改正、指定管理者の指定、補正予算、当初予算、人事案件を提案しております。慎重審議くださいますことをお願いを申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

引き続き、行政報告を申し上げます。

令和5年度の職員採用につきましては、大学卒程度の一般行政職3名、資格免許職の保育士1名の計4名の職員を採用することに決定いたしましたので、お知らせいたします。

初めに、一般行政職の1人目は、住所、白河市、氏名、大場悠。2人目は、住所、浅川町、氏名、鈴木杏莉沙。3人目は、住所、浅川町、氏名、江原樹。

次に、資格免許職の保育士は、住所、会津若松市、氏名、鈴木寿璃愛。

以上4名について、ご報告申し上げます。

以上です。

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、令和5年第1回浅川町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお、2番、菅野朝興君より、体調不良のため会議を欠席する旨の連絡を受けております。

---

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（水野秀一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

8番 須藤 浩二君

9番 上野 信直君

を指名します。

---

◎日程の追加

○議長（水野秀一君） 本日、浅川町長から提出された議案第1号 浅川町個人情報保護法施行条例を定めることについて及び議案第2号 浅川町情報公開及び個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例についての2議案を撤回したいとの申出があります。

議案第1号 浅川町個人情報保護法施行条例を定めることについて及び議案第2号 浅川町情報公開及び個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例についての撤回の件を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

ここで、追加日程準備のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時06分

再開 午前 9時07分

○議長（水野秀一君） 再開いたします。

---

◎事件の撤回

○議長（水野秀一君） 追加日程第2、議案第1号 浅川町個人情報保護法施行条例を定めることについて及び議案第2号 浅川町情報公開及び個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例についての撤回の件を議題とします。

撤回理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 撤回の理由について説明いたします。

議案第1号の附則第3条及び第4条において、経過措置としての罰則に関する規定があります。このような罰則の定めのある条例を制定、または改廃する場合には、事前に福島地方検察庁本庁、または所轄の地方検察庁支部の検察官と協議することとされており、現在、この協議に時間を要しているため、やむなく撤回するものです。

あわせて、関連する議案第2号についても撤回するものです。

今後、協議が調い次第、改めて提案いたしたいと考えております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（水野秀一君） お諮りします。議案第1号 浅川町個人情報保護法施行条例を定めることについて及び議案第2号 浅川町情報公開及び個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例についての撤回の件を許可することに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 浅川町個人情報保護法施行条例を定めることについて及び議案第2号 浅川町情報公開及び個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例についての撤回の件を許可することに決定しました。ここで、会期予定表及び議事日程準備のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時10分

再開 午前 9時11分

○議長（水野秀一君） 再開いたします。

---

◎会期の決定

○議長（水野秀一君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

会期及び日程について、事務局に朗読させます。

議会事務局長、田子広子君。

〔議会事務局長（田子広子君）朗読〕

○議長（水野秀一君） 本定例会のため、去る2月21日に議会運営委員会が開催されております。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、金成英起君。

〔議会運営委員長 金成英起君登壇〕

○議会運営委員長（金成英起君） おはようございます。

令和5年第1回浅川町議会定例会に当たり、去る2月21日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本定例会に町長から提案される案件は、専決処分の報告及び承認が1件、条例の制定及び一部改正が5件、令和4年度各会計補正予算が4件、令和5年度各会計当初予算が9件、人事が2件、その他が1件、合わせて22議案であります。このほか、議員発議等が2件、請願が2件提出されております。これらを審議するため、本日3月2日から3月9日までの8日間の会期とすることとなった次第であります。

日程については、本日は提案理由の説明、3日は一般質問、6日、8日、9日に議案の審議を行う予定であります。

次に、一般質問に当たっては、質問者が10人で31項目となっております。今までと同じように、前置き短く、明瞭かつ簡潔に行いながら、建設的立場で議論し、円滑かつ効率的な議会運営に特段のご協力をお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（水野秀一君） 本定例会の会期は、本日から9日までの8日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9日までの8日間に決定しました。

なお、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをすることに決定しました。

---

### ◎令和5年度町長施政方針

○議長（水野秀一君） 日程第4、令和5年度町長施政方針に入ります。

町長、江田文男君。

[町長 江田文男君登壇]

○町長（江田文男君） 令和5年度浅川町一般会計をはじめとし、上水道事業会計を含めた8つの特別会計の当初予算、各議案の審議をお願いするに当たり、町政運営に当たっての所信の一端を申し上げ、町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

昨年は、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応が求められた1年でありましたが、3年ぶりとなるロードレース大会の開催や、観客を交えての浅川の花火の打ち上げなど、町本来の行事やイベントが再開され、町のにぎわいが少しずつ戻ってきた1年でもありました。

また、新型コロナウイルス感染症対策に加え、物価高騰等への対策も求められる中、これまで複数回の補正予算を編成し、生活者支援や事業者支援など、速やかに各種対策を講じてまいりました。今後も、国・県の動きを的確に把握しながら、適時適切な対応に努めてまいります。

令和5年度は、浅川町第5次振興計画後期基本計画の3年目となります。暮らしやすさ、新たな活力、人と人とのつながりをまちづくりの3つのキーワードとして定め、目指す将来像である「笑顔あふれる 住みよいまち 浅川」の実現に向け、町民の皆様の声にしっかりと耳を傾けながら取り組んでまいります。

それでは、令和5年度の予算概要について申し上げます。

初めに、議案第13号の一般会計予算から申し上げます。

当初予算の総額は41億1,800万円となり、令和4年度当初予算と比べ22.9%、7億6,800万円の増となりました。

当初予算の編成に当たっては、増加する財政需要に対応するため、経常経費の節減のほか、補助金等の見直し、各種基金の有効活用、国・県支出金の積極的な活用により、必要な財源を確保しました。

また、新年度は浅川中学校の建設工事に着工するとともに、新たにこども園保育料の軽減や学校給食費の全額補助に取り組むなど、子育て支援の充実、強化を図ってまいります。

さらに、新規就農者支援や移住定住推進など、重要課題の対応へのほか、道路新設改良や下水処理施設耐水化など、基盤となるインフラ整備にも計画的に取り組んでまいります。

まず、歳入について申し上げます。

町税は6億5,760万5,000円、3.7%、2,317万8,000円の増です。

地方交付税は、8,353万9,000円、5.6%増の15億6,593万6,000円となりました。

分担金及び負担金は881万4,000円、38.6%の減の1,400万5,000円となりました。あさかわこども園保育部保育料利用者負担分を2分の1から3分の1の負担に軽減したことなどによるものであります。

国庫支出金は3億9,576万2,000円で、1億2,213万2,000円の増です。浅川中学校建設に対する国庫補助金の増が要因です。

県支出金につきましては、中根袖山地区の水路改修事業完了などにより、32.7%減の1億9,034万9,000円と

なりました。

繰入金では、財源調整分として、財政調整基金より2億円、浅川中学校建設事業分として浅川町役場庁舎等建設基金から1億円、小室源四郎・ヨシコ夫妻奨学資金基金から1億円を繰り入れることとし、前年度比2億8,239万5,000円の増となりました。

町債につきましては、浅川中学校建設事業関係の起債により、3億2,355万5,000円増の4億7,750万1,000円です。

次に、歳出について申し上げます。

主な事業につきましては、総務費で移住定住推進事業費189万8,000円、高齢者等タクシー料金助成事業費460万円、令和5年度改選となる町議会議員、県議会議員の選挙費用合わせて1,829万円を計上しました。

民生費は、改定となる障がい福祉計画及び子ども子育て支援計画策定業務費用合わせて725万円、令和4年度創設された妊娠時、出産時に給付金を支給する事業費300万円を計上しました。

衛生費は、石川地方生活環境施設組合分賦金が5,455万8,000円増の1億6,585万3,000円となりました。

農林水産業費では、農産物新ブランド確立補助金50万円、新規就農者支援に150万円、引き続き水田作物振興補助として、飼料用米への助成単価は幾分下がりましたが2,077万円を計上し、中山間地域等直接支払事業費1,081万6,000円、多面的機能支払事業費2,700万9,000円、ふくしま森林再生事業に1,571万円を計上いたしました。

商工費では、商工会への運営補助860万円、商品券発行事業補助400万円、両町青年会の花火打ち上げ補助600万円を引き続き計上しております。

土木費では、急傾斜地崩壊防止対策事業費負担金500万円、維持工事関係では花火の里ニュータウン歩道修繕工事などで3,000万円を、新設改良工事では曲屋破石線改良工事、新たに取り組む里白石木和田塚線の測量設計業務委託などで8,295万円を計上いたしました。住宅関係は、背戸谷地第5団地C棟改修工事2,400万円、みのわ団地改修工事4,900万円を計上しました。

消費費では、須賀川広域消防組合分担金1億3,925万円、第6分団太田輪班のポンプ及び積載車両の更新費用1,000万円を計上しました。

教育費の中学校建設事業費は、令和5年度分として8億2,057万1,000円を計上しました。事務局費では、小・中学校支援員等の設置に要する経費として1,371万7,000円、小学校入学祝金に105万円、中学校入学祝金に183万円、高等学校等通学費助成金に166万円、小・中学校通学バス運転業務委託料に5,100万円、学校給食費で学校給食センターの下水道接続事業2,050万円、給食費の全額補助3,544万円、あさかわこども園全体の運営経費は1億8,590万1,000円を計上しました。

次に、特別会計について申し上げます。

議案第14号の国民健康保険特別会計予算であります。予算総額は6億571万4,000円で、6,416万3,000円の減となりました。

歳出では、保険給付費が4,593万5,000円減の4億5,041万4,000円、県に納める国民健康保険事業費納付金は1,865万2,000円減の1億3,662万4,000円となりました。

歳入では、県支出金が5,040万6,000円の減となり、繰入金は469万3,000円の増となっております。令和5年



度国民健康保険税は1,499万8,000円減の8,332万2,000円となったところであります。

議案第15号から議案第20号につきましては、宅地造成事業特別会計予算で1,202万6,000円、介護保険特別会計予算では5億9,922万2,000円、農業集落排水事業特別会計予算では833万8,000円、公共下水道事業特別会計予算では1億1,770万1,000円増の4億8,233万6,000円、後期高齢者医療特別会計予算では7,718万2,000円、花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計予算では354万5,000円となったところであります。

議案第21号の上水道事業会計につきましては、第3条収益的予算で、原水及び浄水費、人件費、減価償却費等で、収入1億6,112万4,000円、支出は2億202万3,000円となりました。また、第4条資本的予算では、施設整備費、企業債償還金等で、収入7,687万円、支出2億259万9,000円となりました。安定した水源の確保と施設の更新、適正な維持管理を行い、町民の皆様の生活に影響がないよう運営してまいりたいと考えております。

以上が一般会計予算及び上水道事業会計予算を含めた8つの特別会計予算の概要であります。

私は、これからも歩みを止めることなく、「すべては町民のために」との思いで、町民の皆様の負託に応えられるよう各種施策を推進し、子育て世帯や高齢者、障がい者など、全ての町民が笑顔で暮らせる、健康で長生きできる幸せなまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願いを申し上げ、町政施策の方針と当初予算の提案理由とさせていただきます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 議案については事前に配付されておりますので、会議規則第38号に基づき朗読を省略いたします。

---

#### ◎承認第1号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 日程第5、町長提案理由の説明を行います。

承認第1号 専決処分の報告及びその承認について（令和4年度浅川町一般会計補正予算（第7号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、国の令和4年度第2次補正予算において、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境整備を図るため、妊娠届出時と出産届出時にそれぞれ5万円相当の経済的支援を行う出産・子育て応援給付金が創設されました。

そのため、当該給付金の支給に係る費用について、令和4年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ311万6,000円を追加し、総額を38億4,730万4,000円とする補正予算を令和5年1月17日付で専決処分をいたしましたので、ご報告を申し上げ、その承認をお願いするものであります。よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 補足説明、保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、補正予算書の1月専決という薄い冊子のほうを、4ページ、5ペー

ジをお開きください。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第3号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第3号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、昨年10月の福島県人事委員会勧告等に基づき、通勤手当及び宿日直手当について、現在のガソリン価格の変動や他自治体との状況を考慮し、支給上限額を引き上げるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 補足説明、総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） では、補足説明いたします。

新旧対照表をご用意いただきたいと思います。新旧対照表の3ページになります。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第4号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第4号 小室源四郎・ヨシコ夫妻奨学資金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、浅川中学校建設事業に伴い、小室源四郎・ヨシコ夫妻奨学資金の基金の原資1億円を取り崩し、貴重な財源として建設事業費に充てさせていただくために、その取崩しに係る所要の改正を行うものであります。

なお、基金の原資の取崩しにつきましては、ご遺族、関係者の方々から同意をいただいております。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） 補足説明をいたします。

今回の一部改正の内容につきましては、浅川中学校建設事業に伴い、小室源四郎・ヨシコ夫妻奨学資金の基金の原資1億4,500万円のうち1億円を取り崩し、建設事業費の貴重な財源として充てさせていただくため、小室源四郎・ヨシコ夫妻奨学資金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正するものであります。

改正の内容につきましては、新旧対照表の5ページをご覧くださいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第5号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第5号 浅川町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、少子化対策の重要性に鑑み、出産育児一時金の支給額を、令和5年4月1日より、現行の40万8,000円から48万8,000円に引き上げるものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは補足説明をいたします。

新旧対照表の6ページをお願いします。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第6号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第6号 浅川町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、町全体の農地面積の減少に伴い、農地利用最適化推進委員の定数を1名削減するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 農政課長、生田目源寿君。

○農政課長（生田目源寿君） それでは、補足説明申し上げます。

お手元の新旧対照表、7ページをご覧くださいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第7号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第7号 浅川町消防団設置等に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、浅川町消防団からの要望により、浅川町消防団第5分団について、当該地区の現状などを踏まえ、現在ある3つの班を合併し、1つの班にするため、関係条例を改正するものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） では、補足説明いたします。

まず、経緯等について申し上げます。

山白石地区の第5分団は、現在、3班体制でございます。現在の班ごとの団員数につきましては、北部のほうの1、2区が8名、中央部の3、4、7区が14名、南部の5区、6区については6名で構成されております。

分団では、団員候補者数の減少、働き先の勤務形態の多様化などで、団員確保に苦慮している現状があり、今後の消防団活動を安定した運営とするため、分団内はもとより、行政区長、地区住民とも昨年夏頃から協議を重ねていたようでございます。

その結果、3班体制を1班体制にとの結論となり、消防団長のほうにその旨、要望をしたところでございます。

これを受けまして、消防団本団においても議論を重ね、第5分団の現状、地区、地元行政区長、住民の理解を得ていることを鑑み、合併はやむを得ないものとの結論となり、町へ班合併についての要望書が提出されました。このことから、今回の提案に至ったものでございます。

具体的な内容でございますが、新旧対照表9ページになります。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

---

◎議案第8号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第8号 浅川町公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、地方自治法第244条の2、第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

指定につきましては、浅川町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の公募の規定によらない選定に基づき、吉田富三記念館の管理について、指定管理者を指定するものであります。

指定管理者となる団体の名称は、現在の指定管理者である一般財団法人浅川町吉田富三顕彰会で、指定管理の期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなります。

よろしくご審議いただきたいと思ひます。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

---

◎議案第9号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第9号 令和4年度浅川町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和4年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ5,371万4,000円を追加し、総額を39億101万8,000円とすること、繰越明許費及び地方債を変更するものです。

補正の主なものについて申し上げ、提案理由といたします。

歳入について申し上げます。

地方交付税では普通交付税の追加交付により3,558万5,000円の増、分担金及び負担金では石川地方生活環境施設組合事業負担金575万1,000円の減、国庫支出金では、障害者自立支援給付費国庫負担金245万円の増、社会保障・税番号制度システム整備費補助金は395万2,000円の減、マイナポイント事業費補助金343万7,000円の増、県支出金では障がい者福祉県負担金162万5,000円の増、農業水路等長寿命化防災減災事業補助金384万円の増、寄附金では一般寄附があり、299万9,000円を追加計上しました。町債では農業土木、建設事業費の確定見込みによる補正であります。

次に、歳出について申し上げます。

総務費では、財政調整基金へ7,000万円積み立てることとし、民生費では、障がい者福祉費650万円を追加計上しました。

このほか、各種事務事業の確定見込みによる額を補正しております。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 補足説明、総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） では、補足説明いたします。

配付されております右下、3月補正と記載されております令和4年度浅川町一般会計、特別会計補正予算書並びに予算説明書をご覧ください。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第10号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第10号 令和4年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和4年度浅川町国民健康保険特別会計予算の総額6億7,339万5,000円のうちで、歳入を補正するものであります。

補正の内容としましては、特別調整交付金の見込額算出に伴い169万4,000円減額し、交付額確定に伴い、一般会計繰入金金を169万4,000円増額し、財源区分を変更するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第11号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第11号 令和4年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出予算の総額3億8,047万5,000円のうちで、歳入を補正するものであります。

補正の内容としましては、下水道事業国庫補助金の追加配分により1,140万円の増額、これに伴い下水道事業債では1,140万円を減額し、財源区分を変更するものであります。

繰越明許費につきましては、管渠埋設工事において同一路線内で複数工事の施工となるため、現場調整に不

測の時間を要したことにより、管渠埋設工事及び関連する委託業務の合計で1億2,430万1,000円を令和5年度に繰越しするものであります。

また、歳入の補正に伴い、地方債の限度額を1億5,390万円に減額するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思ひます。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 補足説明、建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、補足説明を申し上げます。

29ページの繰越明許費、社会資本整備総合交付金事業の内容についてですが、汚水事業で1億2,430万1,000円を繰越しするものです。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第12号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第12号 令和4年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和4年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算に歳入歳出それぞれ49万7,000円を追加し、総額を7,703万8,000円とするものであります。

歳出予算で、後期高齢者医療広域連合会納付金の保険基盤安定負担金が確定したことに伴い、歳入の保険基盤安定繰入金ともに歳入歳出それぞれ49万7,000円を増額するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思ひます。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、10時35分まで休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時35分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第13号～議案第21号の一括上程、説明

○議長（水野秀一君）　　ここでお諮りします。議案第13号から議案第21号までの令和5年度予算については、これまでの例により一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君）　　異議なしと認めます。

議案第13号 令和5年度浅川町一般会計予算、議案第14号 令和5年度浅川町国民健康保険特別会計予算、議案第15号 令和5年度浅川町宅地造成事業特別会計予算、議案第16号 令和5年度浅川町介護保険特別会計予算、議案第17号 令和5年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算、議案第18号 令和5年度浅川町公共下水道事業特別会計予算、議案第19号 令和5年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算、議案第20号 令和5年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計予算、議案第21号 令和5年度浅川町上水道事業会計予算、以上の9議案は会議規則第37条の規定に基づき一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君）　　議案第13号から議案第21号までの提案理由につきましては、先ほど施政方針の中で申し上げたとおりでございます。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君）　　議案第13号 令和5年度浅川町一般会計予算について、担当課長の補足説明を求めます。総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君）　　それでは、補足説明いたします。

配付しております右下、ナンバー1と記載されています令和5年度浅川町一般会計予算書並びに予算説明書をご用意いただきたいと思います。

一般会計の歳入につきましては私のほうから、歳出のほうについては担当課長から説明させていただきます。予算書7ページをご覧くださいと思います。

〔以下、一般会計歳入について、7ページより詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君）　　次に、歳出。

議会事務局長、田子広子君。

〔田子議会事務局長、議会費について説明する〕

○議長（水野秀一君）　　総務課長、岡部真君。

〔岡部総務課長、一般管理費、文書広報費について説明する〕

○議長（水野秀一君）　　会計管理者、我妻美幸君。

〔我妻会計管理者、会計管理費について説明する〕

○議長（水野秀一君）　　総務課長、岡部真君。

〔岡部総務課長、財産管理費、基金費について説明する〕

○議長（水野秀一君）　　企画商工課長、坂本克幸君。



- [坂本企画商工課長、電子計算費について説明する]
- 議長（水野秀一君） 次に、総務課長、岡部真君。  
[岡部総務課長、自治振興費について説明する]
- 議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。  
[坂本企画商工課長、企画費、広報費について説明する]
- 議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。  
[岡部総務課長、交通安全対策費、防犯対策費、消費者行政活性化事業費について説明する]
- 議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。  
[坂本企画商工課長、地方創生事業費について説明する]
- 議長（水野秀一君） 税務課長、我妻美幸君。  
[我妻税務課長、税務総務費、賦課徴収費について説明する]
- 議長（水野秀一君） 住民課長、関根恵美子君。  
[関根住民課長、戸籍住民基本台帳費について説明する]
- 議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。  
[岡部総務課長、選挙管理委員会費、福島県議会議員一般選挙費、浅川町議会議員選挙費について説明する]
- 議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。  
[坂本企画商工課長、統計調査総務費、指定統計調査費について説明する]
- 議長（水野秀一君） 議会事務局長、田子広子君。  
[田子議会事務局長、監査委員費について説明する]
- 議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。  
[佐川保健福祉課長、社会福祉総務費、障がい者福祉費、老人福祉費について説明する]
- 議長（水野秀一君） 次に、住民課長、関根恵美子君。  
[関根住民課長、国民年金取扱費について説明する]
- 議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。  
[佐川保健福祉課長、地域福祉センター費、コミュニティセンター費、国民健康保険繰出金、介護保険繰出金、後期高齢者医療繰出金、児童福祉総務費、母子福祉費、児童福祉施設費、放課後児童健全育成事業費、地域子育て支援拠点事業費、子育て世代包括支援センター利用者支援事業費について説明する]
- 議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。  
[生田目建設水道課長、災害救助費について説明する]
- 議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。  
[佐川保健福祉課長、保健衛生総務費について説明する]
- 議長（水野秀一君） 次に、住民課長、関根恵美子君。

〔関根住民課長、環境衛生費について説明する〕

○議長（水野秀一君） ここで、昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉課長、佐川建治君。

〔佐川保健福祉課長、老人保健費、予防費、健康づくり推進費、母子衛生費、保健センター費、健康増進事業費、包括支援センター費について説明する〕

○議長（水野秀一君） 住民課長、関根恵美子君。

〔関根住民課長、清掃費、上水道費について説明する〕

○議長（水野秀一君） 次に、企画商工課長、坂本克幸君。

〔坂本企画商工課長、労働総務費、共同福祉施設費、勤労者体育センター費について説明する〕

○議長（水野秀一君） 次に、農政課長、生田目源寿君。

〔生田目農政課長、農業委員会費、農業総務費、農業振興費、水田農業振興費、畜産費、農地費、中山間地域等直接支払事業費、多面的機能支払事業費、林業振興費、森林病害虫対策費について説明する〕

○議長（水野秀一君） 次に、企画商工課長、坂本克幸君。

〔坂本企画商工課長、商工振興費、観光費について説明する〕

○議長（水野秀一君） 次に、建設水道課長、生田目聡君。

〔生田目建設水道課長、土木総務費、道路維持費、道路新設改良費、河川総務費、都市計画総務費、公共下水道費、住宅管理費、みのわ団地管理費、滝ノ台団地管理費について説明する〕

○議長（水野秀一君） 次に、総務課長、岡部真君。

〔岡部総務課長、常備消防費、非常備消防費、防災費について説明する〕

○議長（水野秀一君） 次に、教育課長、高野喜寛君。

〔高野教育課長、教育委員会費、事務局費、国際交流費、浅川小学校費、浅川中学校費、浅川町学校給食センター費、あさかわこども園費、社会教育総務費、公民館費、歴史民俗資料館費、図書館費、保健体育費、町民運動場費、町民体育館費、町営プール費、武道館費について説明する〕

○議長（水野秀一君） 農政課長、生田目源寿君。

〔生田目農政課長、農用地等災害復旧費について説明する〕

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

〔生田目建設水道課長、土木施設災害復旧費について説明する〕

○議長（水野秀一君） 次に、総務課長、岡部真君。

〔岡部総務課長、公債費、諸支出金、予備費、給与費明細書、債務負担行為・地方債等に関する調書について説明する〕

○議長（水野秀一君） 次に、特別会計に入ります。

議案第14号 令和5年度浅川町国民健康保険特別会計予算。

保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、別冊のナンバー2のほう、お願いいたします。

139ページをお願いします。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 議案第15号 令和5年度浅川町宅地造成事業特別会計予算。

企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） それでは、159ページとなります。

議案第15号 令和5年度浅川町宅地造成事業特別会計予算としまして、歳出歳入予算とも1,202万6,000円を計上いたしました。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 議案第16号 令和5年度浅川町介護保険特別会計予算。

保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、167ページをお願いします。

議案第16号 令和5年度浅川町介護保険特別会計予算です。歳入歳出の予算総額は、それぞれ5億9,922万2,000円となっております。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） ここで3時まで休憩いたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 3時00分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第17号 令和5年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算。

建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、令和5年度農業集落排水事業特別会計について説明を申し上げます。

193ページをお開きください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 議案第18号 令和5年度浅川町公共下水道事業特別会計予算。

建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、令和5年度公共下水道事業特別会計について説明を申し上げます。

203ページになります。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 次に、議案第19号 令和5年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算。

保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 続きまして、217ページをお願いします。

議案第19号 令和5年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算です。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 議案第20号 令和5年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計予算。

建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計予算について説明を申し上げます。

227ページをお開きください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 議案第21号 令和5年度浅川町上水道事業会計予算。

建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、令和5年度上水道事業会計につきまして説明を申し上げます。

ページが235ページになります。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎発委第1号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 日程第6、議員提案理由の説明を行います。

発委第1号 浅川町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、金成英起君。

○議会運営委員長（金成英起君） 浅川町議会会議規則の一部を改正する規則について、提案理由をご説明申し上げます。

全議員で構成する浅川町議会改革検討会において、会議における質疑の方法について検討してまいりましたが、その中で、疑義をただすには質疑の回数が3回では不十分であるとの意見が出され、検討会として、5回

に変更する必要があるとの結論に至ったところであります。

その結果を受けまして、議会運営委員会において審議を行い、十分な質疑が尽くされるよう、会議規則の一部を改正し、質疑の回数を5回とすることとしたものでございます。

なお、改正規則及び新旧対照表につきましては、別添のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎請願第1号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 日程第7、請願の処理を行います。

請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出請願書を議題とします。

お諮りします。請願第1号については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号については委員会の付託を省略することに決定しました。

請願の趣旨について、紹介議員の説明を求めます。

11番、金成英起君。

○11番（金成英起君） それでは、請願の理由についての請願の趣旨を説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種も進み、経済はゆるやかな回復基調を見せておるものの、製造業を中心に海外サプライチェーンの影響が続き、部品不足、資材不足の影響で未だ生産調整など余儀なくされています。さらには、第8波の拡大も懸念される中において、県内の雇用と労働環境に及ぼす影響は未知数です。

また、国際情勢に起因する急激な物価上昇や円安の影響により、働く者の生活はより厳しさを増しており、経済・物価上昇に合った賃上げが喫緊の課題となっています。

加えて、コロナ禍以前からの課題である人手不足を補うための外国人労働者の増加やパート労働者、契約社員・派遣社員など雇用形態の多様化も依然としてあり、勤労意欲喚起による生産性向上と社会の格差是正を目的とした政府の同一労働同一賃金の趣旨に鑑みるとともに、コロナ感染の影響を見据えたセーフティネットの強化策及び人口流出抑制策としても最低賃金引き上げと早期発効は重要な政策であります。

つきましては、「賃金の経済政策」としての最低賃金引き上げの重要性を強く認識し、次の事項について地方自治法第99条の規定により、政府関係機関並びに福島労働局長に対し、意見書を提出して頂きますようお願い致します。

請願事項であります。

1. 福島県最低賃金は、早期に1,000円を目指した引上げを行うこと。

特に、国際情勢に起因する急激な物価上昇や円高の影響により、働く者の生活はより厳しさを増しており、経済・物価上昇に合った賃上げが喫緊の課題である現状を踏まえるとともに、政府の「骨太の方針2022」で、早期に最低賃金全国平均1,000円以上となることを目指すとした政府の積極姿勢を重く受け止めていただきたい。

2. 中小企業等が最低賃金引上げ原資捻出のため、価格転換を始めとした環境整備の充実、強化を図ること。  
3. 最低賃金引上げは賃金の多寡と人口移動の相関関係も示されており、労働力確保や人口流出抑制等多様な政策誘導として取り組むこと。

4. 福島県最低賃金の改定諮問時期は、労働者間の均衡や景気への影響も考慮し、可能な限り早め早期の発効に努めること。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（水野秀一君） 紹介議員の趣旨説明が終わりました。

---

#### ◎請願第2号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 次に、請願第2号 議員定数の削減についての請願書を議題とします。

お諮りします。請願第2号については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第2号については委員会の付託を省略することに決定しました。

請願の趣旨について、紹介議員の説明を求めます。

6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） それでは、ただいま議題になっております請願第2号について、私、6番、岡部宗寿と、1番、富永勉議員が紹介議員になっておりますので、簡単に請願の内容を紹介いたしたいと思っております。

議員各位のご質問をいただき、本請願が採決されますよう、格別のご支援をお願いする次第であります。

さて、我が町も人口減少が進んでおり、各行政区での空き家対策などが叫ばれており、産まれる子供の数も毎年20人ほどと減少しておる中、やはり我々議員も身を削る努力をしなければと思います。町民アンケートでも、町民の半数近くの方が議員削減を望んでいるのも事実です。

しかし、議員が減ることで、町民の代弁者としての機能の低下が懸念されるかもしれないというのが事実でもあります。そこで我々議員は、子供の学校給食無料化や中学校建設、その他公共施設の劣化など、今後、町財政も厳しくなるものと予想されます。

そこを踏まえ、現在12名の議員を10名とすることが適正であると判断し、請願の紹介とさせていただきます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（水野秀一君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

---

◎散会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で本日の日程は終了しました。

これで散会いたします。

散会 午後 3時42分